流域関連公共下水道認可区域変更のお知らせ

完了する予定の区域)の見直しを行いました。 合併により今市・日光・藤原の3地域で行っていた流域関連公共下水道事業が一つとな 平成20年4月1日付けで、 市の公共下水道認可区域(おおむね7年以内に下水道工事を

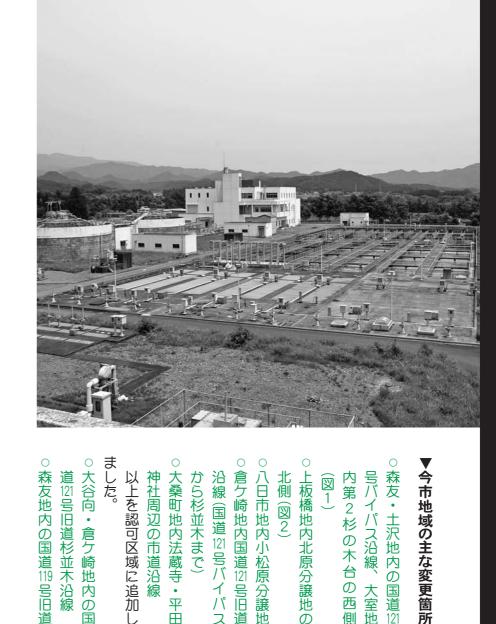
39・8ヘクター これにより流域関連公共下水道の認可区域は、 ルへ変更になりましたので、 主な変更箇所をお知らせします。 ルから2

市全体で2、445・8ヘクター

くわしくは

T 21-5150

下水道課 下水道施設係



今市地域の主な変更箇所

○森友・土沢地内の国道21 図 1 号バイパス沿線、 内第2杉の木台の西側 大室地

○上板橋地内北原分譲地の 北側(図2)

○八日市地内小松原分譲地

沿線(国道12号バイ **倉ケ崎地内国道22号旧道** から杉並木まで)

神社周辺の市道沿線 大桑町地内法蔵寺・平田

ました。 以上を認可区域に追加し

区域を変更しました。 4 7 6 0 8・8ヘクター ヘクタ

以上を認可区域に追加し (図 3)

道22号旧道杉並木沿線

瀬川地内の東武線と杉並 木との間の未定住地域 の杉並木沿線

念物・特別史跡の日光杉並 ないため、 木の保護により整備ができ ルについては、 以上の約33・2ヘクタ

特別天然記

パス きました。 今市地域については、

日光地域の主な変更箇所

○細尾地内の東側、 2ヘクタ 約 13 •

ました。

ました。 596・7ヘクター ヘクタールに区域を変更し 日光地域については、 ルから69・9

▼藤原地域の主な変更箇所

城の内地内の定住地域

認可区域から除

9 日光医療センタ 高徳地内の獨協医科大学 道沿線、 約 23 6 前の市 ク

ル

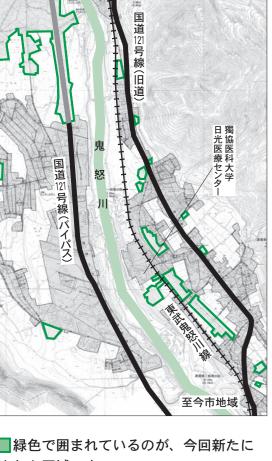
から

0 0

ルに

ました。 以上を認可区域に追加し

ました。 430・3 ヘクター ヘクタールに区域を変更し 藤原地区について ルから45:9



認可された区域です。

いろは坂方面 図 3 国道120号線 細尾町 国道120号線(旧道) 至足尾地域 清滝小学校 国道122号線 国道120号線(バイパス) 細尾ドームリンク

R日光線

至宇都宮

65.00hz (30.80hz)

塩野室方面

愁 道 Ħ

义

図 2

つくしの団地

の点を守り、 下水道は多くの皆さんが利用するものです。 正しく利用してください

どを流さないでください 市の下水管は汚水専用です。 ・水管に、 雨水な

流さないでください。 水洗トイレに、トイレッ パ 一以外の紙を

ずや油、 流さないでください。 台所や洗面所、 ビニー ニール、薬品、ガソリンなどをお風呂などの排水口に、野菜く

ださい。 マンホ ールの中に、 ごみや土砂を流さないでく

図 4

| 2008年7月号